

19歳以上の港区民に対して、風しん費用助成のうち 予防接種費用助成の対象者を拡大します。

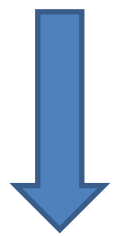
港区では、先天性風しん症候群の発生を防止するために、成人の風しん対策事業（抗体検査・予防接種）を実施しています。このうち、予防接種費用一部助成の対象者を以下のとおり拡大します。

【対象者】（風しんの予防接種歴がある人、風しんり患歴がある人は対象外）

風しん抗体検査（対象者に変更なし）

受診日現在、19歳以上の区民で次のいずれかに該当する人（過去に抗体検査を受けた人は除く。）

- (1) 妊娠を希望している女性
- (2) 妊娠を希望している女性の夫、同居者
- (3) 風しん抗体価の低い妊婦の夫、同居者



抗体検査（無料）の結果、助成対象の抗体価の人は、予防接種の一部費用助成が受けられます。

※予防接種の助成対象となる抗体価は、HI法：32倍未満、EIA法：8.0未満

風しん予防接種（対象者を拡大）

変更前	変更後
接種日現在、19歳以上の区民で、妊娠を希望している、抗体価が低い女性	接種日現在、19歳以上の区民で、次のいずれかに該当する人 (1) 妊娠を希望している女性で抗体価が低い人 (2) 妊娠を希望している女性の夫、同居者で抗体価が低い人 (3) 風しん抗体価の低い妊婦の夫、同居者で抗体価が低い人

【接種期間と助成方法】

- ① 平成30年12月1日から平成31年3月31日までに接種する場合は、あらかじめ区に予診票を請求し、指定医療機関に持参して接種し、助成額を差し引いた金額を窓口で支払います。
- ② 平成30年11月1日から平成30年11月30日までに接種する場合は、自費で接種後に助成額分について、償還払いを申請します。

【申請期間】 平成30年11月1日から平成31年3月31日まで保健予防課で受付

【接種ワクチン・助成額】

麻しん風しん混合ワクチン 6,000円 / 風しん単抗原ワクチン 3,000円

【拡大対象者の助成方法】 12月以降は区の発行する予診票を使用（11月のみ償還払い）

- ・平成30年12月1日以降はあらかじめ区に予診票を請求して予防接種を受けてください。
- ・平成30年12月1日以前に接種を希望する人は区のホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 みなと保健所保健予防課 電話：03-6400-0081（直通）